

年末年始業務のお知らせ

市役所や市の関連施設は、年末年始の期間、下記のとおりお休みします。

施設・業務・問い合わせ先など		休業日など
市役所	本庁(☎73-3000)	12月29日(土)～1月3日(木) 出生・死亡・婚姻など戸籍の届け出は、本庁の宿日直が受け付けます。
文化施設	図書室 みとよ未来(☎72-5631)、山本(☎63-1041)、三野(☎73-3121) 豊中(☎62-6430)、詫間(☎83-6828)、仁尾(☎56-9565) 財田(☎67-0108)	12月28日(金)～1月3日(木)
	公民館 高瀬(☎73-3051)、山本(☎63-1041)、三野(☎73-3114) 豊中(☎62-1155)、詫間(☎83-8811)、仁尾(☎82-5106) 財田(☎67-0108)	12月28日(金)～1月3日(木)
	山本町生涯学習センター(☎63-1041)、仁尾町文化会館(☎56-9565) 宗吉かわらの里展示館(☎56-2301)、詫間町民俗資料館・考古館(☎83-6858) マリンウェーブ(☎56-5111)	12月29日(土)～1月3日(木)
スポーツ施設	高瀬町体育館(☎73-3135)、高瀬B&G海洋センター(☎73-4700)、三野町体育センター(☎73-3111)、豊中町体育館(☎62-2071)、豊中サンスポーツランド(☎62-6163)、豊中町トレーニングセンター(☎62-6540)、詫間町体育センター・詫間町武道館・詫間町市民運動場・詫間町水出運動公園(☎83-4307)、三豊市弓道場(☎83-6221、83-4307)、仁尾町体育センター(☎82-5100)、財田町総合運動公園・財田B&G海洋センター(☎67-3721)	12月28日(金)～1月3日(木)
	緑ヶ丘総合運動公園(☎72-1500)、山本ふれあい公園(☎63-1041)	12月28日(金)～1月4日(金)
福祉施設・児童館・その他	たかせ人権福祉センター(☎72-2501)、上高野文化センター(☎62-2377)、ふれあいプラザにお(☎82-2607)、前田児童館(☎72-5594)、豊中町児童館(☎62-1020)、上高野児童館(☎62-5463)、仁尾町児童館(☎090-1329-0592)	12月29日(土)～1月3日(木)
	豊中コミュニティセンター(☎62-5205)	12月28日(金)～1月4日(金)
病院	西香川病院(☎72-5121)	12月29日(土)～1月3日(木)
	永康病院(☎83-3001) ※救急の場合は、お問い合わせください。 財田診療所(☎67-3800)、志々島診療所(☎83-5708) 粟島診療所(☎84-7009)	
コミュニティバス	12月30日(日)～1月3日(木)は運休します。ただし、詫間線・荘内線は12月30日(日)・31日(月)も休日ダイヤで運行します。◆問い合わせ 管財課(☎73-3003) ◆委託業者 高瀬線・高瀬仁尾線(鴨田タクシー(株)☎72-2121)、山本線・財田観音寺線2号車(本山タクシー(株)☎62-2128)、三野線・高瀬観音寺線(有)さくらタクシー☎72-5048)、財田高瀬線(株)エコロジー☎62-5787)、豊中仁尾線(イロハタクシー(有)☎25-1682)、詫間三野線(有)詫間交通☎82-7888)、詫間線1号車・荘内線(有)浦島観光☎84-6350)、詫間線2号車(藤田自動車整備工場(株)☎73-6182)、仁尾線(西讃観光(株)☎24-2918)、財田観音寺線1号車(※12月以降変更の予定あり。別途ホームページでお知らせします。)	
ごみ収集	12月30日(日)～1月3日(木)は、ごみの収集はありません。 ◆問い合わせ 環境衛生課(☎73-3007)	
引取り	年内は12月28日(金)まで。年始は1月4日(金)から平常業務となります。 ◆問い合わせ 環境衛生課(☎73-3007)	
し尿汲み取り	年内に汲み取りを希望する人は、下記の日までに居住地の許可業者へお申し込みください。 ◆12月15日(土) 詫間町(有)詫間清掃☎83-2419) ◆12月17日(月) 豊中町(有)豊中衛生社☎62-2015)、財田町(株)財田クリーン☎67-2182) ◆12月20日(木) 山本町(株)山本衛生社☎63-2312) ◆12月21日(金) 三野町(有)三野津衛生社☎72-1086)、仁尾町(株)アドバンス☎82-2783) ◆12月27日(木) 高瀬町(株)ダックス☎72-5467) 年始は1月4日(金)または7日(月)から平常業務となります。詳しくは許可業者にお問い合わせください。	
水道	水道の開栓・閉栓・名義変更の受け付け、水道料金の収納は、県広域水道企業団三豊事務所料金センターで午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。ただし、12月29日(土)～1月3日(木)は休業します。 ◆問い合わせ 県広域水道企業団三豊事務所料金センター(☎62-2142) 断水や水漏れなど緊急を要する用件は、全日対応します。◆問い合わせ 三豊市上下水道工事業協同組合(☎62-6561)	

その他の施設については、早めに各施設へお問い合わせください。

お知らせ

放置竹林対策や里山環境整備の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 農林水産課 ☎73-3040
かがわ森林・山村多面的機能発揮対策協議会(事業①) ☎087-861-4352
県西部森林組合(事業②) ☎0877-79-3120

事業名	事業内容	補助内容
① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	地域住民、森林所有者などが協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取り組みを支援する事業。 原則3人以上の活動組織で、3年間の活動計画などを作成。	【地域環境保全タイプ】 侵入竹の伐採・除去活動や里山林の景観を維持するための活動に対して、一定の費用を支援。 【資機材への支援】 必要な機材および資材の購入・設置に対して、必要額の1/2～1/3を補助
② 里山環境整備事業	集落、農地や道路周辺などに隣接する放置竹林を伐採し、広葉樹などを植栽する事業。 事業の実施主体は、森林所有者やNPO法人などで1施工地面積要件は1,000㎡以上。	【放置竹林整備推進事業】 集落、農地から概ね50m以内の森林で、地目が山林の土地が対象。 竹の伐採、造林などにかかる経費および諸経費に対して、97%を補助

地域住民、森林所有者などが協力して実施する里山林の保全や森林資源の利活用などの取り組みを支援します。

- ・荒れている竹林の手入れをしたい
- ・薪など地域の資源を活用して、山村を活性化したい
- ・子どもたちに、森林の中で自然体験をさせたい
- ・森林整備のための作業道を作りたい
- ・竹林を伐採し、広葉樹に植え替えたい

お知らせ

原付や小型特殊自動車にナンバープレートは付いていますか

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車(農耕用含む)、二輪の小型自動車を所有しているという事実に対して所有者に課税され、納税義務が生じます。

原動機付自転車・小型特殊自動車を所有する人

ナンバープレートは、課税対象であることを示す課税標識を兼ねています。公道を走行しなくても、車両への附着義務があり、標識の返納(廃車)は、「廃棄」「譲渡」「転出」「盗難・紛失」の場合に限り、受け付けられます。

ナンバープレートが付いていない原付・小型特殊車などを持っている人は、必ず、税務課または各支所で標識交付申請手続きをしてくださいます。標識がないまま車両を所有している期間については、さかのぼって課税される場合があります。

乗用の田植機、コンバインおよびトラクターなど(農耕用小型特殊自動車)も、使用の有無や、道路を走行するしないにかかわらず、所有している人は、市へ登録することが義務付けられています。



募集

市営墓地の使用者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

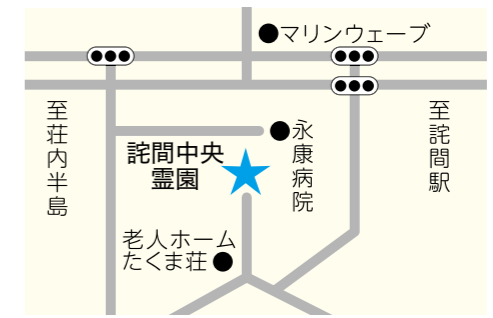
資格要件

次のいずれかの要件を満たす人

- ・市内に本籍がある人
- ・市内に引き続き1年以上住所を有している人

※申請書は、環境衛生課または各支所にあります。
※市ホームページ「ライフイベント」↓「おくやみ」から閲覧できます。

個人の土地(宅地や農地の一面など)に墓所を設けることはできません。



所在地 詫間町詫間7053番地4
募集区画数 146区画(3.00㎡～7.78㎡)
永代使用料 402,000円～722,260円

詫間中央霊園の使用者を募集します。希望する人は、環境衛生課または各支所でお申し込みください。